

# 通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

新春にあたり、区民のみなさまにご挨拶申し上げます。

前回の選挙で初当選した議員三名により結成した「みなとかがやき」は、この二月で三年目を迎えます。区議会では最も若い議員団であり、「夢とかがやきのある港区」「区民の責任に基づく自立した区政」「地域の独自性を発揮する新しい流れ」を基本理念に、区民本位の区政実現に向けて活動しています。特に、行政の事業拡大については強く懸念しており、行政の役割は民間活動のサポートであると主張しています。住民や企業の社会貢献活動が区政の主役となるべきです。行政はこれまで、私たちの主張に対し明確な態度を表明してきませんでした。昨年十一月に発表された基本計画（素案）では、「区民との協働」「区の責任と役割を見直す」といった表現で、私たちの主張を採用するまでに至りませんでした。

現在の長引く不況の根本的原因の一つには、右肩上がりの経済を前提にした行政のあり方にあり、私たちは真の行政改革により、その成果を区民に税の軽減により還元すべきであると主張しつづけています。

本年も、区民のみなさまのご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 港区議会第四回定例会

### みなとかがやきの質疑より

#### 本会議代表質問・決算特別委員会

港区議会の第四回定例会は、去る十一月十二日から十一月一日までの二十日間にわたり開会されました。

みなとかがやきは、結成以来掲げている「行政改革の理念」に基づき質疑に望み行政のあり方を質すとともに、論議の中で具体的な提案も行なうて参りました。



#### 行政改革の成果を

##### 区民税減税により

##### 区民に還元すべき

《質問》行政改革は肥大化した行政体そのものを簡素に改め、民間の活動に任せられる部分は任せていくことがその目的である。

現在、港区が手がけている改革は、財政状況を根拠にしながらも行政のあり方を見直し事務事業を整理しようとする、まさに行政改革そのものである。したがって、現在行政の行なっている事業の多くを廃止・縮小することになり、

Jan.1999  
Vol.7

編集発行  
みなとかがやき  
〒105-8511  
港区芝公園 1-5-25  
TEL 3578-2111(代)  
FAX 3578-2931

その際不要になる費用が行政改革の成果である。成果の現れないような生ぬるい改革では、区民の真の要請には応えられない。  
真の行政改革を断行し、行政改革の成果を区民税の軽減によって還元すべきである。

《答弁》行政改革によって得られた成果は、区民の福祉の増進に向けてることを基本にすべき。区民税の軽減は、自主的・自立的な区政

#### 外部資源を活用する

##### アウトソーシングを

《質問》アウトソーシングとは、組織の全ての事業を効率・コスト・サービスの面から見直し、外部に出せる業務は徹底的に外部資源を活用することであり、単なる業

を指す中で、区民サービスのあり方等の議論を踏まえ、適切に判断していくべき課題と考える。

《意見》区民税減税について、区長の考え方がはつきりしない。

国政の地方分権の論議は、容易に地方自治体自らが税率を決定できるようにする方向で進められており、私たちの主張は現実味を帯び出している。今後、区長が明確な見解を示すまで主張を続け、さらに研究を深めたい。

## みなとかがやき所属議員のご紹介

はやし けんじ  
幹事長 **林 健司**(37)  
1962(昭和 37)年 1 月 7 日生  
建設常任委員  
自治権拡充対策特別委員  
赤坂 4-11-20  
tel:3224-1748 fax:3224-7800

ゆはら しんいち  
総務担当 **湯原 信一**(43)  
1955(昭和 30)年 8 月 8 日生  
総務常任委員  
汐留地区対策特別委員  
虎ノ門 3-9-6  
tel:3436-0603 fax:3436-0604

こさい たらう  
政策担当 **小齊 太郎**(29)  
1970(昭和 45)年 1 月 16 日生  
区民文教常任委員 議会運営委員  
交通・環境対策特別委員長  
南青山 6-13-4-605  
tel:5485-9111 fax:5485-9100

### みなとかがやき政策委員

みなとかがやきでは所属議員に加えて政策委員を採用しています。皆様のご指導を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

すぎうら のりお  
**杉浦 教夫**(29)  
1969(昭和 44)年 11 月 21 日生  
六本木 6-14-4-103  
tel:3506-2626 fax:3506-8573

人と人は話せば話すほど理解できなくなる？

標題のような問いかけに頷く人は少数派ではないでしょうか。人と人は話せば話すほど、相手に対する理解が深まるというのが世間の常識でしょう。ただし、「常識」と思われる事柄について疑問を持つことが大事だと私は考えます。「常識」を個人個人で微妙に異なるものと思っております。特に「地球にやさしい」とか「やわらかな生活都心」という場合に使われる「やさしい」「やわらかな」という言葉に対するイメージは人によって様々であると思います。抽象的な言葉ほど、その言葉をどのような定義で使っているかを自分自身に対して問いかけることが、コミュニケーションにとって最も重要ではないでしょうか。

また、言葉自体も言葉の定義そのものも変化をします。例えば、「発展途上国」という言葉は、かつて「未開発国」「低開発国」と表現して第三世界から反発を受け変化しました。「老人」という言葉の定義も高齢化社会の進展に伴って変化してきています。話せば話すほど相手を深く理解できると考えるよりは、人それぞれ言葉の定義が違うのだから、共通の理解ができる土壌を作るために話をしていると考えたほうが、誤解が生じる可能性は少ないのではないのでしょうか。何はともあれ、人間は言葉を媒体として、自己の意思を伝達せざるを得ないわけですから、ひとつひとつの言葉の重みを自覚することが何よりも大切ではないのでしょうか。私たち「みなとかがやき」も一つ一つの言葉の重みを自覚しながら、今後とも政治活動を続けていく決意です。

(文責 湯原信一)

務委託ではないと考える。

先般、区長が明らかにした基本計画素案では「公共的な問題に行政が全てに対応することは効果的でなく、区民協働により事業展開を図る」としており、「区民の責任に基づく自立した区政」を掲げる私たちの考え方と合致する。これはまさに、アウトソーシングの入り口に立ったものであり、早急かつ積極的にアウトソーシングを区政に導入すべき。

公共施設再配置は

全体像を示せ

《質問》 私たちは公共施設のあり方をグランドデザインを描く中で抜本的に見直すべきと主張している。九月に策定された公共施設見直し方針では、『全ての要望に応えるべく多くの施設が結果的に必要になる』としており、私たちの主張が取り入れられたものと理解する。

しかし、今定例会では、西桜児童館の廃止が提案されている。廃止に反対はしないが、施設配置の全体像が示されることなく個別施設の問題が決定されることに危惧を抱いている。

《答弁》 西桜児童館の廃止は、効率的運営の観点から公共施設見直し方針策定以前に決定したものであり、今後は、その全体像を明らかにする中で個別の施設について検討していく。

率の運営の観点から公共施設見直し方針策定以前に決定したものであり、今後は、その全体像を明らかにする中で個別の施設について検討していく。

区有施設の生ゴミ再資源化を

《質問》 豊島区では、ほぼ全ての区有施設において、民間委託による生ゴミ再資源化を実施し、廃棄するよりも低コストという環境基本条例を制定した港区でも実施すべき。

《答弁》 拡大に努める。

《意見》 豊島区の推計では、ゴミ発生量の約四割が生ゴミとされている。

る。焼却による有害物質の発生が明らかとなり、ゴミは可能な限り焼却すべきでないというのが先進社会の趨勢。ゴミ発生量の四割をも占める生ゴミを焼却でなく再資源化させることは、循環型社会実現の第一歩である。

子供たちのための施策

児童館の運営も施設配置も抜本的に見直し

《質問》 児童館の利用対象は乳幼児から高校生までだが、実際は、小学校低学年の利用が圧倒的。一部の子供たちだけのために十三館の児童館は必要なのか。幅広い世代を対象とする中規模の児童館を数館設置することの方がよい。また、現在の児童館職員は「土日休みの9時5時勤務」であり、土日でも子供たちは利用できない。平日の午前中の来館者は一館平均五人。全て職員に任せるのではなく、ボランティア等をお願いすれば、土日・夜間の開館は可能。

《答弁》 今後、幅広い層が利用できるよう施設の機能や管理運営を見直す。また、適正配置についてもさらに検討を進める。

児童館・学童クラブは

学校施設を有効活用せよ

《質問》 学校は子供たちのための施設であり、学童クラブも子供たちのための事業である。さまざまな問題を指摘する向きもあるが、教育上の観点、子供たちの目線に立てば、非常に有効な施策となり得るはず。港区立の学校では百七十を超える余裕教室があり、

それ以外でも利用頻度や効率の極めて低い教室が存在している。

《答弁》 教育施設の活用は、区有財産の有効活用の観点から大変重要。教育的観点からも、長所がある。関連部門と連携を取り対応していく。

都会の子供たちには

原っぱや広場が必要

《質問》 港区では、子供たちがのびのびと遊ぶ場所を捜し当てることが簡単ではなく、屋内での遊びが主流となっている理由の一つと考えられる。また、児童館のような屋内で、大人に管理されて遊ぶことが本当に幸せなことなのか、大人は子供の立場に立って、今一度考え直してみる必要がある。

《答弁》 公園等の整備にあたっては、子供たちが自由にのびのびと利用できる、親しみある遊び場の確保に努める。子供の豊かな情操を育み、人間性を醸成する上で、自然とのふれあいはなくてはならない。

公園・児童遊園の清掃は

直営であるべきなのか

《質問》 道路・河川・公園・児童遊園などの清掃事業は直営である必要がない。区民との協働・民

間との連携で十分に行なっていく。担当課長は「機動性などの観点から直営部分も必要である」と発言しているが、地域に住む住民の方などに愛着を持って頂きながら面倒をみてもらえるならば、正規職員の機動性よりも、むしろ効果的である。例えば、地域住民の方にも親しみのある比較的面積の狭い児童遊園の清掃事業で、住民の方主体の管理方式を導入してはどうか。

《答弁》 これまでも区民と相互に協力しながら行なっており、今後にも拡大に努める。区民主体の管理方式も検討していく。

「難しい」という

表現は避けよ

《質問》 最近「難しい」という言葉が乱用されている。日本語文化の変化とも関っていると思われるが、少なくとも、区民の税金を預かり執行する行政は、「難しい」というあいまいな表現は避けるべき。行政は、現状を新しい状況に変化させるための提案に対し、「難しい」という言葉をよく使うが、あいまいな表現を避け、明確な言葉で表現することこそ、区民に対する責任である。

《答弁》 責任を回避し、問題を先送りするなどのために、「難しい」という言葉を安易に使ってはならない。今後とも、できるだけわかりやすく、的確に表現するよう努める。

